再生手続開始

平成２３年（再）第１号
愛媛県四国中央市土居町上野2280番地
再生債務者　森髙　康行
1　決定年月日時　平成24年１月30日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年４月16日から平成24年４月23日まで
松山地方裁判所西条支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第７号
千葉市若葉区みつわ台５丁目６番11号
再生債務者　本郷　和也
1　決議に付する計画案　平成24年１月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月16日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年３月８日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月１日
平成24年１月31日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続終結

平成２０年（再）第１号
埼玉県熊谷市代531番地
再生債務者　ゼット株式会社（旧商号ユメックス株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年１月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第３０号
千葉県木更津市請西東７丁目８番地10
再生債務者　和久井康博
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（再イ）第８６号
秋田県潟上市昭和大久保字北野白洲野上４番地
再生債務者　加藤　源市
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月６日から平成24年３月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第３３号
三重県桑名市大字星川938番地１　インペリアル305号
再生債務者　三谷　崇元
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月28日から平成24年３月６日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２３年（再イ）第５０号
三重県四日市市桜町6154番地
再生債務者　永井　　博
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月28日から平成24年３月６日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再イ）第８号
北海道石狩市花川南８条３丁目210番地
再生債務者　板垣登志代
1　決定年月日時　平成24年２月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月７日から平成24年３月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２５号
長野県上田市芳田1789番地10
再生債務者　北川　明美
1　決定年月日時　平成24年２月１日午前10時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月７日から平成24年３月14日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（再イ）第５８号
埼玉県羽生市北３丁目26番11号
再生債務者　橋爪　孝一
1　決定年月日時　平成24年１月27日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月９日から平成24年３月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（再イ）第１４２号
大阪府泉佐野市中町３丁目５番19―102号
再生債務者　今井　伸枝
1　決定年月日時　平成24年１月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第８号
神戸市垂水区山手７丁目３番５号
再生債務者　笠谷　和良
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第７５号
兵庫県加古川市平岡町高畑157番地の16　ライオンズマンション702号
再生債務者　稲田　裕輔
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月12日から平成24年４月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第７６号
茨城県水戸市若宮２丁目８番７号　メゾンオークスＢ棟202号
再生債務者　伊藤　宗憲
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月13日から平成24年４月３日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（再イ）第６６号
埼玉県熊谷市新堀新田538番地27
再生債務者　松野　照久
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月13日から平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（再イ）第７号
大阪市阿倍野区三明町１丁目13番５号
再生債務者　石田　友子
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月２日から平成24年３月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部